|  |
| --- |
| 様式第１号-１（要綱第８条、第10条関係：建替え設計） |
|  |
| 札幌市民間建築物耐震化促進事業 |
| **補助金申請額算出書** |
| **＜建替え設計事業＞** |
|  |
| １ | 建物名称 |  |  |  |
| ２ | 補助申請額 |  | ,０００円 |  |  |
| ３ | 補助申請額の算出根拠 |
|  | 棟名 | : |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | Ａ | 建替え設計に要する費用（見積額）の２／３　＜見積額　　　　　　　　　　円＞ | 千円 |
|  | Ｂ | 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）をもとに算出した額の２／３  | 千円 |
|  | Ｃ | 補助金限度額（要綱第７条） | 5,000　千円 |
|  | Ｄ | 補助金申請額（Ａ・Ｂ・Ｃの最少額） | 千円 |
|  |  |  |  |  |
| ※記入方法１　申請建築物が複数棟ある場合は、この様式を必要棟数分コピーして、棟毎に記入してください。　　このときは補助金交付申請書の補助申請額欄にはその合計額を記入してください。２　建替え設計に要する費用（見積額）は、消費税等相当額を除く金額を記入してください。３　補助額は千円未満を切り捨てして記入してください。４　Ｂの算出に用いる平成31年国土交通省告示第98号は下記を参照してください。（国土交通省ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html>） |

備考　・この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

　　　・記載内容について添付書類との相違などの軽微な誤記等は札幌市において修正する場合があります。

|  |
| --- |
| 様式第１号-１（要綱第８条、第10条関係：建替え設計（要緊急安全確認大規模建築物）） |
|  |
| 札幌市民間建築物耐震化促進事業 |
| **補助金申請額算出書** |
| **＜建替え設計事業＞** |
|  |
| １ | 建物名称 |  | 　　　　　　　　　　　　　　（要緊急安全確認大規模建築物） |  |
| ２ | 補助申請額 |  | ,０００円 |  |  |
| ３ | 補助申請額の算出根拠 |
|  | 棟名 | : |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | Ａ | 建替え設計に要する費用（見積額）の２／３　＜見積額　　　　　　　　　　円＞ | 千円 |
|  | Ｂ | 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）をもとに算出した額の２／３  | 千円 |
|  | Ｃ | 補助金限度額（要綱第７条） | 5,000　千円 |
|  | Ｄ | 補助金額小計（Ａ・Ｂ・Ｃの最少額） | 千円 |
|  | Ｅ | 加算額（１／３－ａ／４）　　ａ＝Ｃ／（建替え設計に要する費用と延べ面積に基準額及び建築設計料率を乗じた額の最少額） | 千円 |
|  | Ｆ　 | 補助申請額（Ｄ＋Ｅ） | 千円 |
|  |  |  |  |  |
| ※記入方法１　申請建築物が複数棟ある場合は、この様式を必要棟数分コピーして、棟毎に記入してください。　　このときは補助金交付申請書の補助申請額欄にはその合計額を記入してください。２　建替え設計に要する費用（見積額）は、消費税等相当額を除く金額を記入してください。３　補助額は千円未満を切り捨てして記入してください。４　Ｂの算出に用いる平成31年国土交通省告示第98号は下記を参照してください。（国土交通省ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html>） |

備考　・この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。

　　　・記載内容について添付書類との相違などの軽微な誤記等は札幌市において修正する場合があります。